

【学会発表時の重要連絡：エビデンスの取得について】

大学院生（博士・修士）の皆さん

以下、**業績評価に関係します！**

（奖学金返還免除推薦者選考・学業特待生選考・その他…）

必ず以下熟読の上、修了時まで各自 「証拠書類」を保管のこと！！！

1. 学会発表を行った際は

自身が発表したことが証明できるエビデンスを必ず残すこと。

・「学会が発行した発表証明書」 ※これがBESTです！

学会発行の発表証明書が取得できない場合は…

・**該当学会**で**自身が発表したことが第3者に証明できる**写真等
(写真例) ※「学会名、期間等が記載されている看板等と一緒に撮影した写真」及び、「**自身がその学会で発表していることが第3者に証明できる写真**」など

※「単に発表している写真」では証明とならない場合があるため
趣旨を理解の上必要な写真等を撮影・取得すること

2. 上記書類（データ）について、**修了時まで自身で保存すること**

上記エビデンスは、「学業特待生選考」及び「日本学生支援機構第1種奖学金返還免除推薦者選考」等、**学会発表**の有無が評価される場合に提出を求められます。

また、エビデンス（証明書、写真）以外にも、**業績リスト提出の際に学会のプログラム（氏名、タイトル等記載）、要旨も別途添付が必要**となります。

学会発表に関するエビデンスが提出できない（紛失も含む）場合は、学会発表を行っていても、業績として評価（カウント）できなくなりますので、十分ご留意ください。

繰り返しますが

エビデンスは、必要な際に準備できるように、

必ず、各自保存のこと。

大学院事務室では一切お預かりしません！！！

【日本国外での学会発表時のたびレジ登録について】

海外の学会へ出席する場合は、事前に必ず緊急時に備えて外務省が実施している
「たびレジ」（滞在が3か月以上の場合は在留届）に登録すること！！！

○関連情報ホームページ

- ・外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp>

(PC版、スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>

(モバイル版)

外務省 ホームページ 「在外公館リスト」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

- ・外務省渡航登録サービス（滞在期間

3カ月未満：「たびレジ」、3か月以上：在留届）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

- ・外務省「た

びレジ」登録サイト（「簡易登録」サイト）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>